

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年12月12日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 累計期間	第89期 第3四半期 累計期間	第88期
会計期間	自2017年 2月1日 至2017年 10月31日	自2018年 2月1日 至2018年 10月31日	自2017年 2月1日 至2018年 1月31日
売上高 (千円)	19,005,360	18,892,536	29,600,498
経常利益 (千円)	807,143	565,870	2,472,598
四半期(当期)純利益 (千円)	512,698	317,949	1,656,472
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	14,499,336	15,190,150	15,686,793
総資産額 (千円)	21,740,993	22,217,286	23,680,538
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	143.25	89.03	463.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	66.7	68.4	66.2

回次	第88期 第3四半期 会計期間	第89期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2017年 8月1日 至2017年 10月31日	自2018年 8月1日 至2018年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	105.94	113.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復傾向にありましたが、台風や地震など相次ぐ自然災害もあり、個人消費は力強さを欠く状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、夏商戦や半生菓子は堅調に推移したものの、百貨店の閉鎖の影響に加え、9月の台風など自然災害による店舗休業や営業時間短縮の影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は18,892百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

損益面におきましては、減収の影響に加え、西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加、物流関連費用をはじめとした経費の上昇などにより、営業利益は525百万円（前年同期比28.7%減）、経常利益は565百万円（前年同期比29.9%減）、四半期純利益は317百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、猛暑により夏季商品の売上は堅調に推移したものの、地震や相次ぐ大型台風の影響もあり、前年同期を下回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、半生菓子の期間限定の新商品「銀寄栗のケーキ」などの好調もあり、前年同期を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は17,642百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献はあったものの、一部店舗の退店に伴う売上減少もあり、売上高は1,249百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(2)財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1,463百万円減少し、22,217百万円となりました。資産の増減の主なもの、現金及び預金の増加額1,185百万円、仕掛品の増加額616百万円、受取手形及び売掛金の減少額3,642百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ966百万円減少し、7,027百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額532百万円、未払法人税等の減少額511百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ496百万円減少し、15,190百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額217百万円、その他有価証券評価差額金の減少額266百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、305,852千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年8月1日～ 2018年10月31日	-	3,669,226	-	3,737,467	-	3,918,352

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,538,000	35,380	同上
単元未満株式	普通株式 32,726	-	-
発行済株式総数	3,669,226	-	-
総株主の議決権	-	35,380	-

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	98,500	-	98,500	2.68
計	-	98,500	-	98,500	2.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年2月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619,296	3,804,612
受取手形及び売掛金	5,554,473	1,912,159
有価証券	1,500,790	1,400,010
商品及び製品	2,106,530	2,487,593
仕掛品	279,603	896,019
原材料及び貯蔵品	413,188	455,960
その他	221,528	426,183
貸倒引当金	22,000	7,600
流動資産合計	12,673,411	11,374,938
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,647,985	2,625,123
土地	3,234,338	3,234,338
その他(純額)	1,611,205	1,780,602
有形固定資産合計	7,493,529	7,640,064
無形固定資産	148,912	159,047
投資その他の資産		
投資有価証券	2,435,496	2,055,962
その他	929,189	987,273
投資その他の資産合計	3,364,685	3,043,236
固定資産合計	11,007,127	10,842,348
資産合計	23,680,538	22,217,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,217,041	1,611,560
電子記録債務	1,733,368	1,200,952
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	533,764	21,867
賞与引当金	240,530	508,955
その他	1,644,516	1,231,825
流動負債合計	7,219,221	6,425,160
固定負債		
退職給付引当金	158,452	62,301
環境対策引当金	4,286	2,340
その他	611,783	537,332
固定負債合計	774,523	601,974
負債合計	7,993,745	7,027,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,580	3,921,855
利益剰余金	7,271,935	7,054,111
自己株式	369,904	382,519
株主資本合計	14,561,078	14,330,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	835,575	569,095
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	1,125,714	859,234
純資産合計	15,686,793	15,190,150
負債純資産合計	23,680,538	22,217,286

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
売上高	19,005,360	18,892,536
売上原価	9,652,977	9,616,358
売上総利益	9,352,383	9,276,177
販売費及び一般管理費	8,614,483	8,750,380
営業利益	737,899	525,797
営業外収益		
受取利息	443	621
受取配当金	29,993	26,781
貸倒引当金戻入額	13,800	14,400
利用分量配当金	23,570	-
その他	28,975	26,560
営業外収益合計	96,783	68,364
営業外費用		
支払利息	20,503	20,503
その他	7,036	7,788
営業外費用合計	27,539	28,291
経常利益	807,143	565,870
特別利益		
投資有価証券売却益	40,275	-
特別利益合計	40,275	-
特別損失		
固定資産除売却損	17,001	15,570
特別損失合計	17,001	15,570
税引前四半期純利益	830,416	550,299
法人税、住民税及び事業税	371,274	248,470
法人税等調整額	53,556	16,120
法人税等合計	317,718	232,350
四半期純利益	512,698	317,949

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

当社の売上高は季節的変動があり、バレンタインデー、中元、歳暮、クリスマス等の大きなイベントが少ない第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ減少する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
減価償却費	489,170千円	532,175千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月26日 定時株主総会	普通株式	251,565千円	7円	2017年 1月31日	2017年 4月27日	利益剰余金

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2017年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式20,000株(株式併合後)を取得いたしました。この結果、単元未満株式の買取請求等による増加1,097株(株式併合後)を加えて、当第3四半期累計期間において、自己株式が122百万円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	100円	2018年 1月31日	2018年 4月26日	利益剰余金
2018年9月11日 取締役会	普通株式	178,536千円	50円	2018年 7月31日	2018年 10月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,735,459	1,269,901	19,005,360	-	19,005,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,735,459	1,269,901	19,005,360	-	19,005,360
セグメント利益 又は損失()	1,605,563	11,513	1,594,049	856,150	737,899

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 856,150千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,642,677	1,249,858	18,892,536	-	18,892,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,642,677	1,249,858	18,892,536	-	18,892,536
セグメント利益	1,417,700	10	1,417,711	891,913	525,797

(注)1. セグメント利益の調整額 891,913千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であ
 り、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	143円25銭	89円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	512,698	317,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	512,698	317,949
普通株式の期中平均株式数(株)	3,578,976	3,571,403

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年9月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....178百万円
 (2) 1株当たりの金額.....50円00銭
 (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年10月9日

(注) 2018年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月7日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年2月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。